

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
予測費用（補助対象経常費用見込額）から予測収益（経常収益見込額）を控除した額

- 補助率
1/2
- 主な補助要件
都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置付けられた系統であり（※1）、
 - ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
 - ・複数市町村にまたがる系統であること（平成13年3月31日時点で判定）
 - ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
 - ・輸送量が15人～150人／日と見込まれること
 ※ 1日の運行回数3回（朝、昼、夕）以上であって、1回当たりの輸送量5人以上（乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数）
 ※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和（一定期間）
 - ・経常赤字が見込まれること



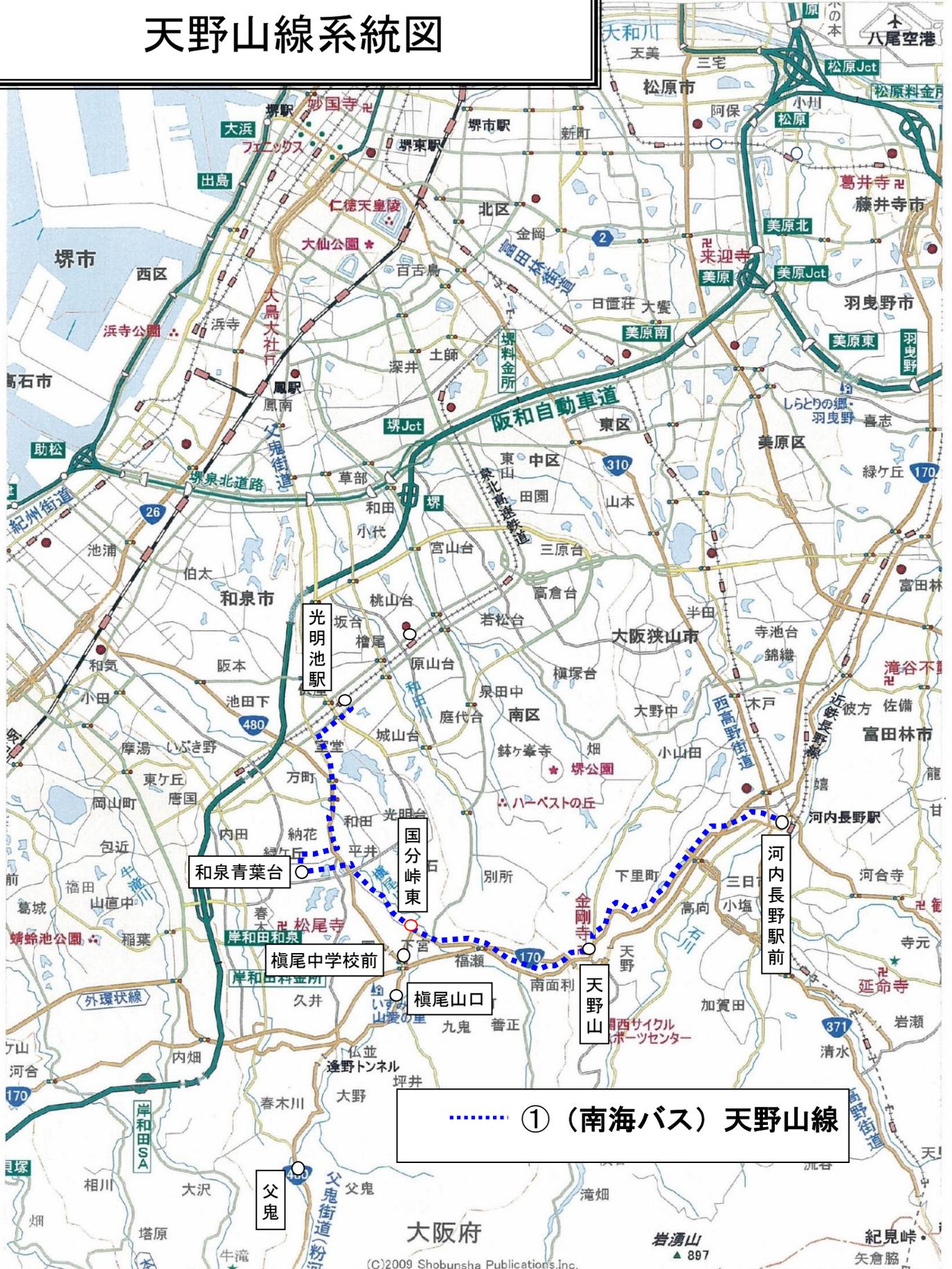
＜補助対象経費算定方法＞
 予測費用
 （事業者のキロ当たり経常費用見込額
 × 系統毎の実車走行キロ）
 -
 予測収益
 （系統毎のキロ当たり経常収益見込額
 × 系統毎の実車走行キロ）

※1: 令和6年度までは経過措置により、令和2年度以前の生活交通確保維持改善計画等による申請も可能。

補助対象系統のイメージ



天野山線系統図



..... ① (南海バス) 天野山線

大阪府

(C)2009 Shobunsha Publications, Inc.



国土交通大臣 殿

河内長野市地域公共交通会議
河内長野市原町一丁目 1 番 1 号
会 長 榊 井 繁 春

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名:河内長野市

計画名称:河内長野市地域公共交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第17条第1項に規定する事項	（第1号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第3号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P44「評価指標及び目標」

令和6年6月28日

（名称）河内長野市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>公共交通は市民生活を支える大切な交通手段であるが、人口減少や少子高齢化、自動車への過度の依存などの要因により、路線バスやコミュニティバス等の公共交通利用者が年々減少している中、昨今の原油価格高騰や乗務員不足により持続可能な公共交通を確保することが極めて厳しい状況にある。そのため、住民、交通事業者、行政などの関係者による協働の取り組みを進め、地域住民の生活交通手段として不可欠な乗合バスの確保維持を行うことが重要となっている。</p> <p>このため、市域を超えて公共交通を繋ぐ役割を果たしている幹線系統である天野山線、小深線（日東町東口系統）及び小吹台団地線についても、地域公共交通確保維持事業により、確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>利用者を増やす取り組みを継続し、天野山線、小深線（日東町東口系統）及び小吹台団地線について、輸送人員の1%の増加等による収支率1%以上（ただし、原油価格・物価高騰の影響は別途考慮）の改善を目指す。</p>
(2) 事業の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・天野山線 山間部の生活交通が維持され、自動車等を利用できない高齢者等（通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院、買い物等）に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅アクセス）が確保される。 ・小深線（日東町東口系統） 山間部の生活交通が維持され、自動車等を利用できない高齢者等（通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院、買い物等）に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅アクセス）が確保される。 ・小吹台団地線 自動車等を利用できない高齢者等（通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院等）に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅アクセス）が確保される。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<p>①事業者名：南海バス(株) 系統名：天野山線 沿線住民への認知度を高めるため、光明池エリア及び河内長野エリアでの街頭PR活動を年間のべ24回以上行う等の利用促進の取り組みに努めるとともに、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」に定める取組を実施する。</p> <p>②事業者名：南海バス(株) 系統名：小深線（日東町東口系統） 沿線住民への認知度を高めるため、河内長野エリアでの街頭PR活動を年間のべ6回行う等の利用促進の取組に努めるとともに、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主</p>

<p>体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」に定める取組を実施する。</p> <p>③事業者名：南海バス(株) 系統名：小吹台団地線 沿線住民への認知度を高めるため、河内長野エリアでの街頭PR活動を年間のべ6回行う等の利用促進の取組に努めるとともに、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」に定める取組を実施する。</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者</p>
<p>添付「表1」参照。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>添付「表2」参照。</p>
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や収支率について、数値指標による評価を実施 ・OD調査 ・利用者アンケート（HP等で実施）
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>添付「表4」参照。</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>①定量的な効果目標②生産性向上の取組に係る取組内容③実施主体④実施時期及びその他特記事項で以下記入しています。なお、定量目標及び生産性向上の取組に係る取組内容については、天野山線・小深線（日東町東口系統）・小吹台団地線3系統とも共通とする。</p> <p>①定量的な効果目標：輸送人員の1%の増加等による収支率1%以上の改善を図る。（ただし原油価格・物価高騰の影響は別途考慮）</p> <p>②生産性向上の取組に係る取組内容 ■住民への広報・啓発による利用促進（観光分野の連携による公共交通の利用促進） 市公式SNSを活用し、観光による利用が進むよう、観光スポットへの公共交通アクセス情報や沿線イベント情報等を積極的に発信する。また、隣接市と連携し、市HPで天野山線沿線の観光・買物スポットや天野山線を利用したアクセス方法、時刻表等を掲載し、PRを行う。（H31.4～）（河内長野市地域公共交通計画P29参照）</p> <p>③実施主体 河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者、商業事業者</p> <p>④実施時期 H29年11月～実施</p> <p>■高齢者公共交通利用促進事業の改善 公共交通の利用促進や高齢者の移動支援等を目的に、市内在住の75歳以上の方を対象</p>

に配布しているバスやタクシーの利用料金が軽減される助成券（おでかけチケット）の内容を改善させ、高齢者の公共交通の利用促進や移動支援を図る。（河内長野市地域公共交通計画P33参照）

③実施主体 河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

④実施時期 H30年4月～実施

■高齢者運転免許証自主返納支援事業の継続

交通事故の防止に加えて、運転免許証返納後の公共交通への円滑な移行を促すことを目的として、運転免許証を自主返納した75歳以上の市民を対象に、交付しているバス・タクシー等で使用できる支援券の交付事業について引き続き継続する。南海バス専用ICカード「なっち」の購入等を促すとともに、料金負担の軽減を図り、免許返納後の公共交通への円滑な移行をサポートする。（河内長野市地域公共交通計画P33参照）

③実施主体 河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

④実施時期 R2年6月～実施

■モックルMaaSを活用した移動の円滑化

従来磁気券で発売していた「モックルカード」とモバイル版「モックルチケット」を継続して販売する。モバイルチケットの発売を行うことで時間、場所に制約なくチケットの購入が可能となり、利用者の負担軽減を行うことで、利便性の向上を図り、バスの利用促進を目指す。さらに、スマートフォン教室を実施し、デジタル機器が苦手な市民に対してもフォローを行うことで、さらなる公共交通の利用促進を図る。（河内長野市地域公共交通計画P37参照）

③実施主体 河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、南海バス

④実施時期 R5年3月～実施

■バスロケーションサービスの導入による利用促進

パソコン、スマートフォン、携帯電話からHPにてバスの運行状況がリアルタイムで確認できるサービスを導入することにより、バス待ち環境の改善を行うことで利用促進を図る。さらに、H29年4月よりバス停やバス車内、HPにてPRを行い、各バス停にそのバス停を通過するバスの運行状況がスマートフォン等で確認できるQRコードを設置した。加えて、スマートフォン専用アプリケーションを運用開始。また、平成29年11月より、利用方法が詳細に記載されているパンフレットを作成し、利用者への周知を図っている。

③実施主体 南海バス

④実施時期 HP：平成29年4月～、QR：平成29年8月下旬～、
アプリ：平成29年8月31日～、パンフレット：平成29年11月～

■南海バス専用ICカード「なっち」導入による利用促進

従来の磁気バスカードから専用ICカード（プリペイド式）へ代替し、割引率を変更（一部）。また、IC化することでスムーズな乗降ができるようになった。

【普通割引の変更点】

1,000円チャージに対して、120円分付与されるようになったため、平成28年10月より、下記の点に変更となった。

・従来 2,000円バスカード購入→2,200円利用可能（割引率9.0%）

- ・変更 2,000円分チャージ →2,240円利用可能（割引率10.7%）

【昼間割引の変更点】

- 1,000円チャージに対して200円分付与される（割引率は従来通り）。
- ・従来 昼間割引のバスカード購入は3,000円のみ（3,600円利用可能）
- ・変更 昼間割引のチャージは1,000円からチャージ可能
（1,000円チャージの場合、1,200円利用可能）

また、チャージ機を堺東駅前、榑・美木多駅前に設置し、対面販売以外でチャージできるようになり、利便性を高めた。

- ③実施主体 南海バス
- ④実施時期 平成28年10月～

■バス車両を活用したイベントの開催

日頃、バスに乗らない人にバスを身近に感じてもらい、乗ってもらうきっかけ作りや興味を持ってもらう目的で、バスの展示や制服を着て記念撮影できるようなブースを設置するイベントを開催する。令和5年度には、産業観光課主催の市内のオープンカンパニーイベントである「ワークワクワク河内長野」において、会場と市役所の送迎車として「モックルコミュニティバス」の予備車両を活用した。

- ③実施主体：河内長野市、河内長野市交通会議、南海バス
- ④実施時期：平成29年度～

■新系統番号の運用開始による識別性向上

すべての利用者に対して、バス系統番号の案内をわかりやすくするため、国土交通省のガイドラインに基づき、系統番号の変更により、行先経由地等の識別性向上を図る。

- ③実施主体 南海バス
- ④実施時期 令和2年3月1日～

■ホームページおよび路線ガイドのリニューアルによる利便性の向上

南海バスホームページの全面的なリニューアルにより、地図データ上から停留所選択や住所、ランドマークの直接入力から停留所選択が可能となり、多言語ページを追加（英語、韓国語、中国語）。路線ガイドのリニューアルでは、従来は路線図のみのパンフレットで、利用者からはわかりにくい部分もあったため、一般的な地図上に路線図を記載することにより、出発地点や目的地の最寄りのバス停を見つけやすくし、バスの利用へのハードルを低くすることで、利便性の向上を図る。

- ③実施主体 南海バス
- ④実施時期 HP：令和2年3月26日～ 路線ガイド：令和2年4月1日～

■スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」の取り扱い開始

バス利用時に障害者割引の適用を行うためには、乗務員に障害者手帳の提示が必要であり、障害者手帳には生年月日や住所等が記載されていることや障害者手帳を提示すること自体に利用者の心的負担があった。そこで、障害者手帳アプリ「ミライロID」の利用を認め、障害者手帳と同様の取り扱いを認めることで、障害者手帳に替わり、スマートフォンのアプリに表示される情報を以て、減額処置を行う。個人情報公開や障害者手帳自体を提示することへの心的負担を軽減し、外出の促進を目指す。

- ③実施主体 南海バス

④実施時期 令和3年4月1日～

■Google マップへのリアルタイム遅延情報の表示を開始

バスの遅延情報を確認する際は、バスロケーションシステムのアプリから確認する必要があったが、バスロケーションシステムデータを Google マップと連携させることで、経路検索とともにバスの遅延情報も確認できるようにすることで、利用者のさらなる利便性向上を目指す。

③実施主体 南海バス

④実施時期 令和3年7月12日～

■モバイルチケット「南海バス全線一日フリーパス」の導入

従来の「南海バス全線一日フリーカード」を購入する際には、購入者は営業時間内に南海バス窓口等へ出向く必要があり、利用前に購入の手間があった。そこで、モバイルチケット「南海バス全線一日フリーパス」を導入することで、購入者は場所と時間に制限されず好きな時間にスマートフォンのアプリ上からパスを購入できるようになり、購入者の手間の省略を行うことで、利便性の向上を図り、利用促進を目指す。

③実施主体 南海バス

④実施時期 令和3年7月19日～

■磁気カードからモバイルチケットへの転換

磁気カードを廃止し、モバイルチケットへの転換を図る。モバイルチケット転換を図ることで、購入者は場所と時間に制限されず好きな時間にスマートフォンのアプリ上からパスを購入できるようになり、購入者の手間の省略を行うことで、利便性の向上を図り、利用促進を目指す。

③実施主体 南海バス

④実施時期 令和6年7月～

■運賃改定の実施

運賃改定を実施することで、**高騰する運行経費に対応するとともに**収支率の改善を図る。

③実施主体 南海バス

④実施時期 令和6年7月～

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

該当なし

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

車両の取得を行わないため該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

（２）事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
○令和５年６月３０日 第５９回河内長野市地域公共交通会議 ・河内長野市地域公共交通会議副会長及び監事の指名について ・河内長野市地域公共交通会議の概要について ・令和６年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の認定申請について ・地域との協働の取り組みについて ・モックル MaaS の取り組み状況について
○令和５年８月７日～令和５年８月１４日※書面発送～回答期日 第６０回河内長野市地域公共交通会議（書面） ・令和５年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の変更について ・石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシーの運行内容の変更及び地域公共交通利便増進実施計画の変更について ・楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の利用率向上のための運行ダイヤの見直し
○令和５年１１月１３日～令和５年１１月２２日※書面発送～回答期日 第６１回河内長野市地域公共交通会議（書面） ・南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業実証実験にかかる自家用有償旅客運送の登録の有効期間の更新について

・令和6年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の変更について

○令和6年1月31日

第62回河内長野市地域公共交通会議

- ・南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業の有償実証実験の延長について
- ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）に関する事業評価について
- ・河内長野市地域公共交通計画の変更について
- ・令和4年度河内長野市地域公共交通会議決算報告について

○令和6年1月31日

河内長野市地域公共交通会議運賃協議についてのワーキンググループ

- ・楠ヶ丘乗合タクシー「くすまる」の運賃について

○令和6年3月21日～令和6年3月29日※書面発送～回答期日

第63回河内長野市地域公共交通会議（書面開催）

- ・令和6年度河内長野市地域公共交通会議事業計画及び予算について
- ・楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の運賃改定について

○令和6年5月20日～令和6年5月27日※書面発送～回答期日

河内長野市地域公共交通会議運賃協議についてのワーキンググループ（書面）

- ・モックルコミュニティバスの料金改定について

○令和6年6月28日

第64回河内長野市地域公共交通会議

- ・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画の認定申請について（富田林市出席予定）
- ・令和7年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の認定申請について
- ・公共交通網リ・デザインのための実証実験について
- ・モックルコミュニティバスの運賃改定について

19. 利用者等の意見の反映状況

地域間を結ぶ生活交通路線として維持・確保が必要とされるバス路線に対して、利用者やその周辺住民の意見を集めるため、バス事業者と関係市町村が協力してホームページによるアンケート調査を行った。（令和6年4月22日～5月27日実施）『路線を維持してほしい』という意見が最も多く、続いて『運行本数を多くしてほしい』という意見が多いことから、今後も利用促進に努めながら、移動手段の確保、利便性の維持を図るための計画とした。

20. 補助対象系統がまたがる市町村の地域公共交通計画への位置づけについて

以下の理由から、小吹台団地線が跨がる富田林市の地域公共交通計画には補助対象系統としては位置づけておりません。

小吹台団地線は主に当市及び千早赤阪村の住民の生活交通として必要なものであり、富田林市の住民が小吹台団地線を利用する可能性はあるものの、富田林市においては費用負担しておらず、また補助申請も行わないものであり、富田林市の生活交通として計画に位置づける系統ではありません。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

（所 属）河内長野市地域公共交通会議 事務局
河内長野市都市づくり部都市計画課公共交通係

（氏 名） 神保・森元・角林

（電 話） 0721-53-1111（内線540・541）

（e-mail） koutuu@city.kawachinagano.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
河内長野市	南海バス株式会社	(1) 天野山線	11,229	
	南海バス株式会社	天野山線 (河内長野市運行分)	3,889	
	南海バス株式会社	(2) 小深線(日東町東口系統)	4,920	
	南海バス株式会社	小深線(日東町東口系統) (河内長野市運行分)	3,458	
	南海バス株式会社	(3) 小吹台団地線	658	
	南海バス株式会社	小吹台団地線 (河内長野市運行分)	534	
合 計			7,880	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付する
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	南海バス株式会社
------	----------

令和7年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	6,186,135 千円	営業外収益	220,955 千円	経常収益(イ)	6,407,090 千円	
	営業費用	6,392,631 千円	営業外費用	9,004 千円	経常費用(ロ)	6,401,635 千円	
	営業損益	△ 206,496 千円	営業外損益	211,951 千円	経常損益	5,455 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	14,966,068 km					経常収支率	100.08 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	5,576,059 千円	営業外収益	155,258 千円	経常収益(イ')	5,731,317 千円	
	営業費用	6,059,428 千円	営業外費用	7,199 千円	経常費用(ロ')	6,066,627 千円	
	営業損益	△ 483,369 千円	営業外損益	148,059 千円	経常損益	△ 335,310 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	14,156,246 km					経常収支率	94.47 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	5,173,331 千円	営業外収益	29,091 千円	経常収益(イ'')	5,202,422 千円	
	営業費用	5,930,091 千円	営業外費用	17,673 千円	経常費用(ロ'')	5,947,764 千円	
	営業損益	△ 756,760 千円	営業外損益	11,418 千円	経常損益	△ 745,342 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	14,270,749 km					経常収支率	87.46 %

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当 り経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
京阪神	416円.78銭	428円.54銭	427円.74銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 り経常費用 $(\text{a} + \text{b} + \text{c}) / 3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 $\text{ニ} - \text{ヘ} = \text{ケ}$	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
京阪神	424円.35銭	554円.21銭	424円.35銭	円 銭	428円.10銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対 象期間	補助金交 付要綱別 表2(注) 4.の適 用割合 フ	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ラ						
			起点	主な経由地	終点				往	復			往	復	往	復	往	復			往	復	往	復		
京阪神	1		天野山線	河内長野駅前	天野山	光明池駅	365	日	4015.0 (11.0)	回	4.3	47.3	人	往 17.7km 復 18.1km	17.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	100.000%		
		河内長野市	天野山線	河内長野駅前	天野山	光明池駅	365	日	4015.0 (11.0)	回	4.3	47.3	人	往 17.7km 復 18.1km	17.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 11.5km 復 11.9km	11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	34.637%
	2		小深線(日東町東口系統)	河内長野駅前	日東町東口	金剛山ロープウェイ前	365	日	3164.0 (8.6)	回	5.9	50.7	人	往 13.8km 復 13.8km	13.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	100.000%		
		河内長野市	小深線(日東町東口系統)	河内長野駅前	日東町東口	金剛山ロープウェイ前	365	日	3164.0 (8.6)	回	5.9	50.7	人	往 13.8km 復 13.8km	13.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 4.1km 復 4.1km	4.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	70.290%
	3		小吹台団地線	河内長野駅前	日東町東口	小吹台	365	日	7116.0 (19.4)	回	4.3	83.4	人	往 5.3km 復 5.3km	5.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	100.000%		
		河内長野市	小吹台団地線	河内長野駅前	日東町東口	小吹台	365	日	7116.0 (19.4)	回	4.3	83.4	人	往 5.3km 復 5.3km	5.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 1.0km 復 1.0km	1.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	81.132%
合計			系統	/	/	/	/	/	/	/	/	/	往 36.8km 復 37.2km	37.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	/	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	/	/			

補助ブロック名	申請番号	特例措置 (チー(リ+ヌ)÷チ=ヲ)	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益											補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ			
						補助金交付要綱別表2(注)4.の適用がある場合				3カ年平均 (d+e+f)/3=ノ'	基準期間の前々年度			基準期間の前年度				基準期間		
						基準期間における実車走行キロ当たり経常収益の運賃改定による増収分 f×コ÷(1+コ)×フ=g	経常収益控除額 ケとgのいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用後のキロ当たり経常収益 ノ-h=ノ''	経常収益 ヤ''		実車走行キロ マ''	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ''÷マ''=d	経常収益 ヤ'	実車走行キロ マ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ		実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f	
京阪神	1		100.000%	143,737.0 . km	60,994,795 円	215円.06銭	円 銭	円 銭	円 銭	215円.06銭	31,802,709 円	152,472.2 . km	208円.58銭	32,718,060 円	152,472.2 . km	214円.58銭	33,862,431 円	152,508.0 . km	222円.03銭	30,912,080 円
	河内長野市		34.637%	49,786.0 . km	21,126,689 円	215円.06銭	円 銭	円 銭	円 銭	215円.06銭	11,015,463 円	52,811.6 . km	208円.58銭	11,332,512 円	52,811.6 . km	214円.58銭	11,728,887 円	52,824.0 . km	222円.03銭	10,706,978 円
	2		100.000%	87,326.4 . km	37,056,957 円	311円.68銭	円 銭	円 銭	円 銭	311円.68銭	17,960,031 円	71,649.6 . km	250円.66銭	26,166,444 円	78,052.8 . km	335円.24銭	30,450,991 円	87,216.0 . km	349円.14銭	27,217,893 円
	河内長野市		70.290%	61,381.6 . km	26,047,281 円	311円.68銭	円 銭	円 銭	円 銭	311円.68銭	12,624,080 円	50,362.4 . km	250円.66銭	18,392,356 円	54,863.2 . km	335円.24銭	21,403,957 円	61,304.0 . km	349円.14銭	19,131,418 円
	3		100.000%	75,429.6 . km	32,008,550 円	403円.19銭	円 銭	円 銭	円 銭	403円.19銭	31,043,322 円	86,988.9 . km	356円.86銭	31,509,892 円	75,106.3 . km	319円.53銭	32,554,304 円	75,148.7 . km	333円.19銭	30,412,461 円
	河内長野市		81.132%	61,197.6 . km	25,969,201 円	403円.19銭	円 銭	円 銭	円 銭	403円.19銭	25,186,091 円	70,575.9 . km	356円.86銭	25,564,629 円	60,935.3 . km	319円.53銭	26,411,982 円	60,969.7 . km	333円.19銭	24,674,261 円
合計				306,493.0 . km	130,060,302 円						80,806,062 円	311,110.7 . km		90,394,396 円	305,631.3 . km		96,867,726 円	314,872.7 . km		88,542,434 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ソ×ミなし運行回数 ①計画運行回数 =ネ	補助対象経費 ナ		計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ
									ナ	ナ			
京阪神	1		30,082,715 円	27,447,657 円	27,447,657 円	27,447,657 円	27,447,657 円	22,457,173 円	22,457 千円	11,228.5 千円	30,082,715 円	18,854,215 円	
	河内長野市		10,419,711 円	9,507,010 円	9,507,010 円	9,507,009 円	9,507,009 円	7,778,461 円	7,778 千円	3,889.0 千円	10,419,711 円	6,530,711 円	
	2		9,839,064 円	16,675,630 円	9,839,064 円	9,839,064 円	9,839,064 円		9,839 千円	4,919.5 千円	9,839,064 円	4,919,564 円	
	河内長野市		6,915,863 円	11,721,276 円	6,915,863 円	6,915,863 円	6,915,863 円		6,915 千円	3,457.5 千円	6,915,863 円	3,458,363 円	
	3		1,596,089 円	14,403,847 円	1,596,089 円	1,596,089 円	1,596,089 円	1,316,362 円	1,316 千円	658.0 千円	1,596,089 円	938,089 円	
	河内長野市		1,294,940 円	11,686,140 円	1,294,940 円	1,294,940 円	1,294,940 円	1,067,991 円	1,067 千円	533.5 千円	1,294,940 円	761,440 円	
合計			41,517,868 円	58,527,134 円	38,882,810 円	38,882,810 円	38,882,810 円	23,773,535 円	33,612 千円	16,806.0 千円	41,517,868 円	24,711,868 円	

補助プロジェクト名	申請番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
京阪神	1		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	18,854,215 円	100 %	
	河内長野市		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	6,530,711 円	100 %	
	2		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	4,919,564 円	100 %	
	河内長野市		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	3,458,363 円	100 %	
	3		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	938,089 円	100 %	
	河内長野市		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	761,440 円	100 %	
合計			0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	24,711,868 円	100 %	

(1) 記載要領

- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者においては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 6.「認可を受けた補助対象期間」の欄は、認可を受けた日付について、基準期間の「当年度」、「前年度」又は「前々年度」のいずれに該当するかを記載すること。
- 7.「補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合」欄は、「認可を受けた補助対象期間」が基準期間の「当年度」の場合は「3/3」、「前年度」の場合は「2/3」、「前々年度」の場合は「1/3」をそれぞれ記載すること。
- 8.「改定率」欄は、認可を受けた旅客運賃の上限変更の平均改定率を小数点第2位(第3位以下切り捨て)にて記載すること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、(ホ) (計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ホ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額に、(ヅ)の金額から左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ヅ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要
4. 旅客運賃の上限変更認可を受け、補助金交付要綱別表2(注)4.の適用を受けることとなる場合は、当該認可書の写し

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指 定 の 理 由
大阪府	南河内地域広域行政圏	河内長野市	河内長野市は、医療機関や公共施設、商業施設等が整備されているため、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名	南海バス株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)	
	企画部 企画課	主任	小池 秀明 印
補助金担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)	
	企画部 企画課	主任	小池 秀明 印

【参考資料】令和5年度運行系統別輸送実績及び令和7年度計画平均乗車密度算定表

運行系統 ※(A)はR7年度計画運行回数						令和5年度年間輸送実績					令和5年度経常収益			令和7年度計画平均乗車密度算定			R7年度輸送量(A)×(G)	市町村による回数券購入等の有無	備考	
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	平均賃率(F)(円)	平均乗車密度(B)/(C)×(F)(G)				
1	美木多線	国分峠東	相模木多駅 大森	堺東駅前	往23.3復23.0	10.0	255,600	4.1	1,047,960.0	56,860,992.0	166,794.0	2,056,570	2,461,879	61,379,441	44.54×(1-10/110)×365/365	40.49	8.4	84.0	有(無)	
2	天野山線	河内長野駅前	天野山	光明池駅	往17.7復18.1	11.0	139,782	5.2	726,866.4	29,730,989.0	152,508.0	1,880,424	2,251,018	33,862,431	49.75×(1-10/110)×365/365	45.22	4.3	47.3	有(無)	
4	小吹線(往東野駅直通)	河内長野駅前	日東町東	金剛山ロープウェイ前	往13.8復13.8	8.6	83,103	8.7	722,996.1	28,088,310.0	87,216.0	1,075,373	1,287,308	30,450,991	59.52×(1-10/110)×365/365	54.10	5.9	50.7	有(無)	
5	小吹台団地線	河内長野駅前	日東町東	小吹台	往5.3復5.3	19.4	143,383	3.8	544,855.4	30,518,526.0	75,148.7	926,583	1,109,195	32,554,304	103.11×(1-10/110)×365/365	93.73	4.3	83.4	有(無)	
6	北野田多治井線	北野田駅前	多治井 丹上	北野田駅前	13.6	17.0	72,439	2.6	188,341.4	11,673,360.0	84,388.0	1,040,504	1,245,567	13,959,431	52.81×(1-10/110)×365/365	48.00	2.8	47.6	有(無)	
7	千早線	富田林駅	寛弘寺	千早原駅(立)中学校前	往6.6復6.4	12.0			0.0	11,746,864.4	56,940.0	702,070	840,434	13,289,369	69.71×(1-10/110)×365/365	63.37	3.2	38.4	有(無)	
合計					往路80.3 復路66.6		694,307		3,231,019.3	168,619,041	622,994.7	7,681,524	9,195,401	185,495,967						

【記載要領】

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)
なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
 - 地域協働推進事業計画の認定を受け、特例措置の適用を受ける場合は、特例措置の適用を受けようとする補助対象期間(補助金要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)(但し、過去に補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画等の添付書類として当該年度分を既に提出している場合は、様式第1-5の添付を省略することができる。)
 - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
 - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
 - 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
 - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
 - 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
 - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
 - 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
 - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日から除くものとする。
 - 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と計算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
 - 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
 - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
 - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- (注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

番号	事業者名	系統名	備考
1	南海バス(株)	天野山線	平均輸送密度5人未満
事例1(貨客混載の取組)		適用(可or否)	否
<p>【河内長野市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用車両が当該路線専用ではないため、バス車両の改修が特定の車両に限定できないことや、高齢化が進む中で座席を減らしてしまうと、利用者が混雑している時にかえって不便を強いてしまう結果になると思われる。 ・過疎地ではないため、宅配需要も多く、宅配業者にとっても該当路線だけを貨客混載にするメリットが薄いと思われる。 <p>【南海バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な車両運用を行っているため、車両限定的運用、貨物運搬時間を加味すると運用は困難。 ・多客利用時に荷物の積み下ろし作業は、混乱と事故を招く恐れがある。 ・当社労働条件上、乗務員に荷物のチェックを行わせることは不可能。 			
事例2(バス路線の再編)		適用(可or否)	否(実施済)
<p>【河内長野市】 ※再編済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山間部(特に和泉市横山校区等)の住民にとって、買物、通院、通勤、通学のためには欠かせない移動手段であるため、幹線系統と輻輳する他路線同士を調整(統合)することにより、幹線系統の安定的な運行を目指している。 <p>【南海バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部槇尾中学校発着便を旭ヶ丘へ乗り入れを行うなど、再編を行っているが、現時点で他に立ち寄りできる商業施設・公共施設等がない。 			
事例3(路線バスへの混乗化)		適用(可or否)	否
<p>【南海バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他に路線バスへ混乗できそうな交通手段は見当たらない。 			
事例4(地域住民の生活利用と観光利用の混乗)		適用(可or否)	実施中
<p>【河内長野市】 ※対応済(引き続き、企画乗車券の周知・広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線にある天野山金剛寺で行われた落慶法要やそのイベント等へのアクセス方法として、バスの利用をPR。 ・文化財担当で作成したガイドブック「河内長野ヒストリップ」(平成30年3月発行)の天野山金剛寺の特集ページにおいて、バスでのアクセス方法をPR。 ・バス利用促進を目的としたデジタル企画乗車券(モックルチケット)の広報のため、乗車有効区間を示したマップや、沿線の観光施設等でチケットを提示した場合に有効な割引情報等を記載したバスマップ等を作成・配布。 ・外からの来訪者にも興味をもってもらえるよう観光地の写真やモデルコースを掲載するなど、掲載内容も工夫。 ・隣接市と連携し、市HPで天野山線の観光・買物スポットや天野山線を利用したアクセス方法、時刻表等を掲載し、PRを実施。 ・人口減少が進む中、生活路線としての地域住民の利用だけではバス路線の維持は困難なことから、上記のような取組みを通して、既に、観光利用の混乗を実施。 <p>【南海バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線上に観光地の天野山金剛寺があるが、すでに河内長野市内限定1日乗車券「モックルチケット」がある。 			
代替輸送手段の見直さず、バス系統として維持する必要がある理由(15人/日未満 or 平均乗車密度5人未満)			
<p>【南海バス】</p> <p>当該路線は、通勤や買い物等で利用する沿線の地域住民の生活交通手段として欠かせない路線である。また、観光地の天野山金剛寺を訪れる利用者も多く、代替輸送は困難である。</p>			

番号	事業者名	系統名	備考
2	南海バス(株)	小深線(日東町東口系統)	平均輸送密度5人未満
事例1(貨客混載の取組)		適用(可or否)	否
<p>【河内長野市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用車両が当該路線専用ではないため、バス車両の改修が特定の車両に限定できないことや、高齢化が進む中で座席を減らしてしまうと、利用者が混雑している時にかえって不便を強いてしまう結果になると思われる。 ・過疎地ではないため、宅配需要も多く、宅配業者にとっても該当路線だけを貨客混載にするメリットが薄いと思われる。 <p>【南海バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な車両運用を行っているため、車両限定的運用、貨物運搬時間を加味すると運用は困難。 ・多客利用時に荷物の積み下ろし作業は、混乱と事故を招く恐れがある。 ・当社労働条件上、乗務員に荷物のチェックを行わせることは不可能。 			
事例2(バス路線の再編)		適用(可or否)	否
<p>【河内長野市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在河内長野駅前に接続しており、他に接続できる施設が見当たらない。 <p>【南海バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に東中学校前、清見台東口(河内長野市立川上小学校最寄り停留所)を經由しており、その他再編できるような重複するバス路線および近辺に追加できる商業施設・公共施設等がない。 			
事例3(路線バスへの混乗化)		適用(可or否)	否
<p>【河内長野市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスへ混乗できそうな他の交通手段は見当たらない。 <p>【南海バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他に路線バスへ混乗できそうな交通手段は見当たらない。 			
事例4(地域住民の生活利用と観光利用の混乗)		適用(可or否)	実施中
<ul style="list-style-type: none"> ・沿線にある檜尾山観心寺のアクセス方法として、観光パンフレットやSNSを通じてバスの利用をPR。 ・バス利用促進を目的としたデジタル企画乗車券(モックルチケット)の広報のため、乗車有効区間を示したマップや、沿線の観光施設等でチケットを提示した場合に有効な割引情報等を記載したバスマップ等を作成・配布。 ・人口減少が進む中、生活路線としての地域住民の利用だけではバス路線の維持は困難なことから、上記のような取組みを通して、既に、観光利用の混乗を実施。 <p>【南海バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線上に観光地の観心寺や金剛山があるが、すでに河内長野市内限定1日デジタル乗車券「モックルチケット」がある。 			
代替輸送手段への見直さず、バス系統として維持する必要がある理由(15人/日未満 or 平均乗車密度5人未満)			

番号	事業者名	系統名	備考
3	南海バス株	小吹台団地線	平均輸送密度5人未満
事例1(貨客混載の取組)		適用(可or否)	否
<p>【千早赤阪村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、物流事業者やその利用者からの具体的な要望が無い。 <p>【南海バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な車両運用を行っているため、車両限定的運用、貨物運搬時間を加味すると運用は困難。 ・多客利用時に荷物の積み下ろし作業は、混乱と事故を招く恐れがある。 ・当社労働条件上、乗務員に荷物のチェックを行わせることは不可能。 			
事例2(バス路線の再編)		適用(可or否)	否
<p>【千早赤阪村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小吹・小吹台地区の住民にとって、河内長野駅までの唯一の路線であり、買物、通院、通勤、通学など生活にかかわる欠かせない移動手段であるため、路線の維持を切に望んでおり再編は考えられない。 <p>【南海バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編できるような重複するバス路線および近辺に追加できる商業施設・公共施設等がない。 			
事例3(路線バスへの混乗化)		適用(可or否)	否
<p>【南海バス】【千早赤阪村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他に路線バスへ混乗できそうな交通手段は見当たらない。 			
事例4(地域住民の生活利用と観光利用の混乗)		適用(可or否)	否
<p>【千早赤阪村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この路線のエリアでは観光利用できそうな箇所は見当たらない。 <p>【南海バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線上に観光地の観心寺があるが、すでに河内長野市内限定1日デジタル乗車券「モックルチケット」がある。 			
代替輸送手段への見直さず、バス系統として維持する必要がある理由(15人/日未満 or 平均乗車密度5人未満)			
<p>【千早赤阪村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小吹・小吹台地区の住民にとって、河内長野駅までの唯一の路線であり、買物、通院、通勤、通学などの生活利用に欠かせない路線となっている。また、通勤・通学利用も多く、代替輸送は困難である。 			

議題 2

様式第 1 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

番 号
令和 6 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

河内長野市地域公共交通会議
河内長野市原町一丁目 1 番 1 号
会長 榊 井 繁 春

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名：河内長野市

計画名称：河内長野市地域公共交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第17条第1項に規定する事項	（第1号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第3号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P44「評価指標及び目標」

令和 6年 6月 日

(名称) 河内長野市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
公共交通は市民生活を支える大切な交通手段であるが、人口減少や少子高齢化、自動車への過度の依存などの要因により、路線バスやコミュニティバス等の公共交通利用者が年々減少している中、昨今の原油価格高騰、乗務員不足により持続可能な公共交通を確保することが極めて厳しい状況にある。 そのため、住民、交通事業者、行政などの関係者による協働の取り組みを進め、市内を運行する路線バスやコミュニティバス等の公共交通の維持・充実を図ることを目的とする。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
利用者を増やす取り組みを継続し、前年比1%増加の輸送人員の回復を目指す。 輸送人員については、「別紙参考資料」のとおり。
(2) 事業の効果
市内各地域と本市の主要駅である河内長野駅をつなぐ路線である当該路線（日野・滝畑コミュニティバス、高向線1、天野山線5・4・3、日野・滝畑コミュニティバス2）を維持・充実させることで、自動車等を利用できない高齢者等（通勤・通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院、買い物等）に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅のアクセス）が確保できる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
「河内長野市地域公共交通計画」に基づき、市・地域住民・交通事業者等の協働により(①)、公共交通の利用促進(②)や利用者の利便性向上(③)に向けた取り組みを実施する。 ・沿線住民である小学生を含め、市内の小学生にコミュニティバスの注意喚起のアナウンスに協力してもらい、公共交通を身近に感じてもらう取り組みを行う（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者 市民 計画 P42 参照）。— ① ・「モックル MaaS」を活用して、市内外の移動需要を喚起し、併せて市の魅力発信を行う（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者 計画 P37 参照）。— ② ・高齢者向けスマホ教室（モックルチケットの利用方法や購入方法等、アプリの操作方法の勉強会）の開催により、モックル MaaS の周知及び利用促進を図る（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市 交通事業者 計画 P33 参照）。— ② ・75歳以上の高齢者を対象にバスやタクシーの利用料金が軽減される助成券（おでかけチケット）の内容を改善させ、高齢者の公共交通の利用促進や移動支援を図る（河内長野市公共交通会議、河内長野市、交通事業者 計画 P33 参照）。— ③ ・運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者を対象に、バス・タクシーで使用できる支援券を交付し、運転免許証返納後の公共交通への円滑な移行を促す（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者 計画 P33 参照）。— ③
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者
表1のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る日野・滝畑コミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス2について、その運行に係る費用総額45,677,000円のうち、河内長野市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。高向線1、天野山線5、天野山線4、天野山線3は南海バス株式会社が負担している。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数について、数値指標による評価を実施。 ・OD調査
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の取得を行わないため該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
車両の取得を行わないため該当なし
(2) 事業の効果
車両の取得を行わないため該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の取得を行わないため該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の取得を行わないため該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし

(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<p>○令和5年6月30日 第59回河内長野市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河内長野市地域公共交通会議副会長及び監事の指名について ・河内長野市地域公共交通会議の概要について ・令和6年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の認定申請について ・地域との協働の取り組みについて ・モックル MaaS の取り組み状況について <p>○令和5年8月7日～令和5年8月14日※書面発送～回答期日 第60回河内長野市地域公共交通会議（書面）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の変更について ・石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシーの運行内容の変更及び地域公共交通利便増進実施計画の変更について ・楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の利用率向上のための運行ダイヤの見直し <p>○令和5年11月13日～令和5年11月22日※書面発送～回答期日 第61回河内長野市地域公共交通会議（書面）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業実証実験にかかる自家用有償旅客運送の登録の有効期間の更新について ・令和6年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の変更について <p>○令和6年1月31日 第62回河内長野市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業の有償実証実験の延長について ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）に関する事業評価について ・河内長野市地域公共交通計画の変更について ・令和4年度河内長野市地域公共交通会議決算報告について <p>○令和6年1月31日 河内長野市地域公共交通会議運賃協議についてのワーキンググループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の運賃について <p>○令和6年3月21日～令和6年3月29日※書面発送～回答期日 第63回河内長野市地域公共交通会議（書面開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度河内長野市地域公共交通会議事業計画及び予算について ・楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の運賃改定について <p>○令和6年5月20日～令和6年5月27日※書面発送～回答期日 河内長野市地域公共交通会議運賃協議についてのワーキンググループ（書面）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モックルコミュニティバスの運賃改定について <p>○令和6年6月28日 第64回河内長野市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画の認定申請について ・令和7年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の認定申請について ・公共交通網リ・デザインのための実証実験について
19. 利用者等の意見の反映状況

協議会に地域住民又は利用者の代表として公募市民、河内長野市老人クラブ連合会、河内長野市観光協会及び河内長野市商工会より各々1名が参加することにより、意見を反映させている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

(所属) 河内長野市地域公共交通会議 事務局

河内長野市都市づくり部都市計画課公共交通係

(氏名) 神保・森元・角林

(電話) 0721-53-1111 (内線 540・541)

(e-mail) koutuu@city.kawachinagano.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2・3については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

輸送人員(人)

		日野滝畑コ ミュンディ (28年11月より日 野滝畑コミュン ディも含む)	高向線1(高 向起終点系 統)	天野山線5 (旭ヶ丘系 統)	天野山線4 (天野山起 終点系統)	天野山3(サ イクルセン ター系統)
R1年 補助設 定期間	平成30年 10月	8,351	6,788	15,187	1,557	1,313
	平成30年 11月	8,055	6,733	14,812	1,505	1,362
	平成30年 12月	5,453	6,107	14,333	1,268	873
	平成31年 1月	4,636	5,902	13,223	1,176	646
	平成31年 2月	4,986	5,717	12,467	1,282	653
	平成31年 3月	7,583	6,405	14,713	1,211	1,290
	平成31年 4月	7,187	6,382	14,831	1,390	1,550
	令和元年 5月	8,458	6,368	14,468	1,379	2,596
	令和元年 6月	7,680	6,478	14,539	1,406	964
	令和元年 7月	7,261	6,556	15,867	1,547	964
令和元年 8月	8,806	6,187	13,766	1,312	1,761	
令和元年 9月	6,701	6,075	14,068	1,480	1,300	
計		85,157	75,698	172,274	16,513	15,272

R2年 補助設 定期間	令和元年 10月	7,912	6,347	14,334	1,427	1,029
	令和元年 11月	8,673	6,006	14,294	1,476	1,170
	令和元年 12月	5,645	5,912	14,521	1,586	623
	令和元年 1月	5,279	5,612	13,428	1,326	723
	令和元年 2月	5,314	5,070	11,972	1,117	629
	令和元年 3月	6,336	4,929	11,598	1,154	743
	令和2年 4月	2,630	3,310	6,995	772	194
	令和2年 5月	3,271	3,135	6,532	465	450
	令和2年 6月	5,222	5,085	11,166	1,073	498
	令和2年 7月	4,588	5,428	11,641	1,245	543
令和2年 8月	6,275	4,190	9,809	874	833	
令和2年 9月	5,673	4,910	10,667	1,053	945	
計		66,818	59,933	136,956	13,568	8,380
前年度比		78.5%	79.2%	79.5%	82.2%	54.9%

R3年 補助設 定期間	令和2年 10月	8,865	5,248	11,916	1,173	762
	令和2年 11月	8,372	4,744	10,229	1,075	1,142
	令和2年 12月	4,989	4,353	10,446	1,088	466
	令和3年 1月	4,256	4,121	9,574	934	477
	令和3年 2月	4,924	4,088	9,166	787	641
	令和3年 3月	7,250	4,957	11,380	1,079	601
	令和3年 4月	5,609	4,406	10,185	1,024	531
	令和3年 5月	4,670	3,846	8,626	908	353
	令和3年 6月	4,958	4,419	10,460	1,124	246
	令和3年 7月	5,986	4,839	10,999	1,126	607
令和3年 8月	5,705	4,315	10,154	1,098	510	
令和3年 9月	5,626	4,475	10,814	1,111	758	
計		71,210	53,811	123,950	12,528	7,093
前年度比		83.6%	71.1%	71.9%	75.9%	46.4%

R4年 補助設 定期間	令和3年 10月	7,494	4,948	11,685	1,164	806
	令和3年 11月	7,652	4,917	11,604	1,226	1,170
	令和3年 12月	5,662	5,466	12,022	1,246	628
	令和4年 1月	4,208	4,032	10,042	1,045	605
	令和4年 2月	3,884	3,681	9,526	953	493
	令和4年 3月	7,245	5,212	11,932	1,231	876
	令和4年 4月	5,748	4,734	11,699	1,420	784
	令和4年 5月	7,209	4,983	11,907	1,245	1,102
	令和4年 6月	6,296	4,937	12,788	1,446	502
	令和4年 7月	5,834	5,102	13,021	1,429	614
令和4年 8月	6,497	4,772	12,312	1,320	587	
令和4年 9月	5,682	4,960	12,570	1,401	653	
計		73,411	57,743	141,108	15,125	8,821
前年度比		103.1%	107.3%	113.8%	120.7%	124.4%

R5年 補助設 定期間	令和4年 10月	7,932	5,003	12,268	1,567	1,044
	令和4年 11月	7,200	4,851	12,069	1,552	927
	令和4年 12月	5,377	5,286	13,305	1,577	457
	令和5年 1月	4,510	4,481	11,810	1,463	678
	令和5年 2月	4,665	4,198	11,625	1,448	543
	令和5年 3月	6,847	4,486	13,408	1,648	668
	令和5年 4月	6,565	4,571	12,711	1,696	897
	令和5年 5月	6,823	5,019	13,430	1,653	1,118
	令和5年 6月	5,975	4,811	13,328	1,865	549
	令和5年 7月	6,032	4,820	12,911	1,665	731
令和5年 8月	6,574	4,708	13,126	1,648	810	
令和5年 9月	6,177	4,667	12,900	1,640	810	
計		74,677	56,900	152,891	19,420	9,232
前年度比		101.7%	98.5%	108.4%	128.4%	104.7%

R6年 補助設 定期間	令和5年 10月	7,343	4,682	13,674	1,573	870
	令和5年 11月	7,247	4,800	13,635	1,605	1,292
	令和5年 12月	5,381	4,617	14,293	1,953	574
	令和6年 1月	4,527	4,247	13,057	2,251	785
	令和6年 2月	4,909	4,609	12,826	2,367	683
	令和6年 3月	6,381	5,098	13,465	2,474	978
計		35,788	28,054	80,951	12,224	5,182
R4年10月～R5年3月計		36,531	28,305	74,484	9,253	4,318
前年度比		98.0%	99.1%	108.7%	132.1%	120.0%

【コロナ前水準比較】

R1年度 H31年4月～R2年3月	85,262	71,922	167,688	16,800	14,052
R5年度 R5年4月～R6年3月	73,934	56,649	159,358	22,390	10,096
同年度比	86.7%	78.8%	95.0%	134.9%	71.8%

【目標・効果における追記事項】

運行回数	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
輸送人員	前年比1%増の輸送人員	前年比1%増の輸送人員	前年比1%増の輸送人員	前年比1%増の輸送人員	前年比1%増の輸送人員
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月以降は全路線において輸送人員(前年同月比)の減少が続いておりましたが、ワクチン接種の促進や行動制限の緩和、新型コロナウイルス感染症の5類移行等により、輸送人員の回復基調が見られるものの、コロナ前水準と比較すると依然として低い水準となっております。今後も新しい生活様式の定着により今後も輸送人員は低い水準で推移すると見込まれます。そこで目標として、前年比の1%増の輸送人員を目指します。					
その他：事業者の取組み 河内長野駅前でのPR活動を行い、利用者数の維持確保の取り組みに努める。					

路線平均
162,199
152,892

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	河内長野市
-------	-------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	34,265
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
河内長野市地域公共交通計画	令和5年2月	-
河内長野市地域公共交通利便増進実施計画	令和5年2月	-

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)



地域間幹線接続 地域内フィーダーシステム一覽図

【凡例】

-  天野山線1(河内長野駅前～光明池駅)※地域間幹線系統
-  日野滝畑コミュニティバス(河内長野駅前～滝畑ダム)
-  高向線1(河内長野駅前～高向)
-  天野山線5(河内長野駅前～旭ヶ丘)
-  天野山線4(河内長野駅前～天野山)
-  天野山線3(河内長野駅前～サイクルセンター)
-  日野滝畑コミュニティバス2(河内長野駅前～奥河内くろまろの郷～滝畑ダム)



R6年10月

Calendar grid for October 2023 (R6年10月) showing days of the week and dates.

R6年11月

Calendar grid for November 2023 (R6年11月) showing days of the week and dates.

10月 31日 170.5回

11月 30日 165.回

R6年12月

Calendar grid for December 2023 (R6年12月) showing days of the week and dates.

R7年1月

Calendar grid for January 2024 (R7年1月) showing days of the week and dates.

12月 31日 170.5回

1月 31日 170.5回

R7年2月

Calendar grid for February 2024 (R7年2月) showing days of the week and dates.

R7年3月

Calendar grid for March 2024 (R7年3月) showing days of the week and dates.

2月 28日 154.回

3月 31日 170.5回

R7年4月

Calendar grid for April 2024 (R7年4月) showing days of the week and dates.

R7年5月

Calendar grid for May 2024 (R7年5月) showing days of the week and dates.

4月 30日 165.回

5月 31日 170.5回

R7年6月

Calendar grid for June 2024 (R7年6月) showing days of the week and dates.

R7年7月

Calendar grid for July 2024 (R7年7月) showing days of the week and dates.

6月 30日 165.回

7月 31日 170.5回

R7年8月

Calendar grid for August 2024 (R7年8月) showing days of the week and dates.

R7年9月

Calendar grid for September 2024 (R7年9月) showing days of the week and dates.

8月 31日 170.5回

9月 30日 165.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月 31日 522.5回

11月 30日 505.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

12月 31日 521.5回

1月 31日 521.回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月 28日 471.回

3月 31日 521.5回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

4月 30日 505.5回

5月 31日 521.5回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月 30日 505.5回

7月 31日 522.5回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

8月 31日 521.5回

9月 30日 505.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 ₂₄	2 ₂₄	3 ₂₄	4 ₂₄	5 ₁₈	6 ₁₈
7 ₂₄	8 ₂₄	9 ₂₄	10 ₂₄	11 ₂₄	12 ₁₈	13 ₁₈
14 ₁₈	15 ₂₄	16 ₂₄	17 ₂₄	18 ₂₄	19 ₁₈	20 ₁₈
21 ₂₄	22 ₂₄	23 ₂₄	24 ₂₄	25 ₂₄	26 ₁₈	27 ₁₈
28 ₂₄	29 ₂₄	30 ₂₄	31 ₂₄			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 ₂₄	2 ₁₈	3 ₁₈
4 ₁₈	5 ₂₄	6 ₂₄	7 ₂₄	8 ₂₄	9 ₁₈	10 ₁₈
11 ₂₄	12 ₂₄	13 ₂₄	14 ₂₄	15 ₂₄	16 ₁₈	17 ₁₈
18 ₂₄	19 ₂₄	20 ₂₄	21 ₂₄	22 ₂₄	23 ₁₈	24 ₁₈
25 ₂₄	26 ₂₄	27 ₂₄	28 ₂₄	29 ₂₄	30 ₁₈	

10月 31日 690.回

11月 30日 660.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 ₁₈
2 ₂₄	3 ₂₄	4 ₂₄	5 ₂₄	6 ₂₄	7 ₁₈	8 ₁₈
9 ₂₄	10 ₂₄	11 ₂₄	12 ₂₄	13 ₂₄	14 ₁₈	15 ₁₈
16 ₂₄	17 ₂₄	18 ₂₄	19 ₂₄	20 ₂₄	21 ₁₈	22 ₁₈
23 ₂₄	24 ₂₄	25 ₂₄	26 ₂₄	27 ₂₄	28 ₁₈	29 ₁₈
30 ₁₈	31 ₁₈					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 ₁₈	2 ₁₈	3 ₁₈	4 ₁₈	5 ₁₈
6 ₂₄	7 ₂₄	8 ₂₄	9 ₂₄	10 ₂₄	11 ₁₈	12 ₁₈
13 ₁₈	14 ₂₄	15 ₂₄	16 ₂₄	17 ₂₄	18 ₁₈	19 ₁₈
20 ₂₄	21 ₂₄	22 ₂₄	23 ₂₄	24 ₂₄	25 ₁₈	26 ₁₈
27 ₂₄	28 ₂₄	29 ₂₄	30 ₂₄	31 ₂₄		

12月 31日 678.回

1月 31日 672.回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 ₁₈	2 ₁₈
3 ₂₄	4 ₂₄	5 ₂₄	6 ₂₄	7 ₂₄	8 ₁₈	9 ₁₈
10 ₂₄	11 ₁₈	12 ₂₄	13 ₂₄	14 ₂₄	15 ₁₈	16 ₁₈
17 ₂₄	18 ₂₄	19 ₂₄	20 ₂₄	21 ₂₄	22 ₁₈	23 ₁₈
24 ₁₈	25 ₂₄	26 ₂₄	27 ₂₄	28 ₂₄		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 ₁₈	2 ₁₈
3 ₂₄	4 ₂₄	5 ₂₄	6 ₂₄	7 ₂₄	8 ₁₈	9 ₁₈
10 ₂₄	11 ₂₄	12 ₂₄	13 ₂₄	14 ₂₄	15 ₁₈	16 ₁₈
17 ₂₄	18 ₂₄	19 ₂₄	20 ₁₈	21 ₂₄	22 ₁₈	23 ₁₈
24 ₂₄	25 ₂₄	26 ₂₄	27 ₂₄	28 ₂₄	29 ₁₈	30 ₁₈
31 ₂₄						

2月 28日 612.回

3月 31日 678.回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 ₂₄	2 ₂₄	3 ₂₄	4 ₂₄	5 ₁₈	6 ₁₈
7 ₂₄	8 ₂₄	9 ₂₄	10 ₂₄	11 ₂₄	12 ₁₈	13 ₁₈
14 ₂₄	15 ₂₄	16 ₂₄	17 ₂₄	18 ₂₄	19 ₁₈	20 ₁₈
21 ₂₄	22 ₂₄	23 ₂₄	24 ₂₄	25 ₂₄	26 ₁₈	27 ₁₈
28 ₂₄	29 ₁₈	30 ₂₄				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1 ₂₄	2 ₂₄	3 ₁₈	4 ₁₈
5 ₁₈	6 ₁₈	7 ₂₄	8 ₂₄	9 ₂₄	10 ₁₈	11 ₁₈
12 ₂₄	13 ₂₄	14 ₂₄	15 ₂₄	16 ₂₄	17 ₁₈	18 ₁₈
19 ₂₄	20 ₂₄	21 ₂₄	22 ₂₄	23 ₂₄	24 ₁₈	25 ₁₈
26 ₂₄	27 ₂₄	28 ₂₄	29 ₂₄	30 ₂₄	31 ₁₈	

4月 30日 666.回

5月 31日 678.回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 ₁₈
2 ₂₄	3 ₂₄	4 ₂₄	5 ₂₄	6 ₂₄	7 ₁₈	8 ₁₈
9 ₂₄	10 ₂₄	11 ₂₄	12 ₂₄	13 ₂₄	14 ₁₈	15 ₁₈
16 ₂₄	17 ₂₄	18 ₂₄	19 ₂₄	20 ₂₄	21 ₁₈	22 ₁₈
23 ₂₄	24 ₂₄	25 ₂₄	26 ₂₄	27 ₂₄	28 ₁₈	29 ₁₈
30 ₂₄						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 ₂₄	2 ₂₄	3 ₂₄	4 ₂₄	5 ₁₈	6 ₁₈
7 ₂₄	8 ₂₄	9 ₂₄	10 ₂₄	11 ₂₄	12 ₁₈	13 ₁₈
14 ₂₄	15 ₂₄	16 ₂₄	17 ₂₄	18 ₂₄	19 ₁₈	20 ₁₈
21 ₁₈	22 ₂₄	23 ₂₄	24 ₂₄	25 ₂₄	26 ₁₈	27 ₁₈
28 ₂₄	29 ₂₄	30 ₂₄	31 ₂₄			

6月 30日 666.回

7月 31日 690.回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 ₂₄	2 ₁₈	3 ₁₈
4 ₂₄	5 ₂₄	6 ₂₄	7 ₂₄	8 ₂₄	9 ₁₈	10 ₁₈
11 ₁₈	12 ₂₄	13 ₂₄	14 ₂₄	15 ₂₄	16 ₁₈	17 ₁₈
18 ₂₄	19 ₂₄	20 ₂₄	21 ₂₄	22 ₂₄	23 ₁₈	24 ₁₈
25 ₂₄	26 ₂₄	27 ₂₄	28 ₂₄	29 ₂₄	30 ₁₈	31 ₁₈

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 ₂₄	2 ₂₄	3 ₂₄	4 ₂₄	5 ₂₄	6 ₁₈	7 ₁₈
8 ₂₄	9 ₂₄	10 ₂₄	11 ₂₄	12 ₂₄	13 ₁₈	14 ₁₈
15 ₁₈	16 ₂₄	17 ₂₄	18 ₂₄	19 ₂₄	20 ₁₈	21 ₁₈
22 ₂₄	23 ₁₈	24 ₂₄	25 ₂₄	26 ₂₄	27 ₁₈	28 ₁₈
29 ₂₄	30 ₂₄					

8月 31日 678.回

9月 30日 660.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 ₄	2 ₄	3 ₄	4 ₄	5 _{1.5}	6 _{1.5}
7 ₄	8 ₄	9 ₄	10 ₄	11 ₄	12 _{1.5}	13 _{1.5}
14 _{1.5}	15 ₄	16 ₄	17 ₄	18 ₄	19 _{1.5}	20 _{1.5}
21 ₄	22 ₄	23 ₄	24 ₄	25 ₄	26 _{1.5}	27 _{1.5}
28 ₄	29 ₄	30 ₄	31 ₄			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 ₄	2 _{1.5}	3 _{1.5}
4 _{1.5}	5 ₄	6 ₄	7 ₄	8 ₄	9 _{1.5}	10 _{1.5}
11 ₄	12 ₄	13 ₄	14 ₄	15 ₄	16 _{1.5}	17 _{1.5}
18 ₄	19 ₄	20 ₄	21 ₄	22 ₄	23 _{1.5}	24 _{1.5}
25 ₄	26 ₄	27 ₄	28 ₄	29 ₄	30 _{1.5}	

10月 31日 101.5回

11月 30日 95.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 _{1.5}
2 ₄	3 ₄	4 ₄	5 ₄	6 ₄	7 _{1.5}	8 _{1.5}
9 ₄	10 ₄	11 ₄	12 ₄	13 ₄	14 _{1.5}	15 _{1.5}
16 ₄	17 ₄	18 ₄	19 ₄	20 ₄	21 _{1.5}	22 _{1.5}
23 ₄	24 ₄	25 ₄	26 ₄	27 ₄	28 _{1.5}	29 _{1.5}
30 _{1.5}	31 _{1.5}					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 _{1.5}	2 _{1.5}	3 _{1.5}	4 _{1.5}	5 _{1.5}
6 ₄	7 ₄	8 ₄	9 ₄	10 ₄	11 _{1.5}	12 _{1.5}
13 _{1.5}	14 ₄	15 ₄	16 ₄	17 ₄	18 _{1.5}	19 _{1.5}
20 ₄	21 ₄	22 ₄	23 ₄	24 ₄	25 _{1.5}	26 _{1.5}
27 ₄	28 ₄	29 ₄	30 ₄	31 ₄		

12月 31日 96.5回

1月 31日 94.回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 _{1.5}	2 _{1.5}
3 ₄	4 ₄	5 ₄	6 ₄	7 ₄	8 _{1.5}	9 _{1.5}
10 ₄	11 _{1.5}	12 ₄	13 ₄	14 ₄	15 _{1.5}	16 _{1.5}
17 ₄	18 ₄	19 ₄	20 ₄	21 ₄	22 _{1.5}	23 _{1.5}
24 _{1.5}	25 ₄	26 ₄	27 ₄	28 ₄		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 _{1.5}	2 _{1.5}
3 ₄	4 ₄	5 ₄	6 ₄	7 ₄	8 _{1.5}	9 _{1.5}
10 ₄	11 ₄	12 ₄	13 ₄	14 ₄	15 _{1.5}	16 _{1.5}
17 ₄	18 ₄	19 ₄	20 _{1.5}	21 ₄	22 _{1.5}	23 _{1.5}
24 ₄	25 ₄	26 ₄	27 ₄	28 ₄	29 _{1.5}	30 _{1.5}
31 ₄						

2月 28日 87.回

3月 31日 96.5回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 ₄	2 ₄	3 ₄	4 ₄	5 _{1.5}	6 _{1.5}
7 ₄	8 ₄	9 ₄	10 ₄	11 ₄	12 _{1.5}	13 _{1.5}
14 ₄	15 ₄	16 ₄	17 ₄	18 ₄	19 _{1.5}	20 _{1.5}
21 ₄	22 ₄	23 ₄	24 ₄	25 ₄	26 _{1.5}	27 _{1.5}
28 ₄	29 _{1.5}	30 ₄				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1 ₄	2 ₄	3 _{1.5}	4 _{1.5}
5 _{1.5}	6 _{1.5}	7 ₄	8 ₄	9 ₄	10 _{1.5}	11 _{1.5}
12 ₄	13 ₄	14 ₄	15 ₄	16 ₄	17 _{1.5}	18 _{1.5}
19 ₄	20 ₄	21 ₄	22 ₄	23 ₄	24 _{1.5}	25 _{1.5}
26 ₄	27 ₄	28 ₄	29 ₄	30 ₄	31 _{1.5}	

4月 30日 97.5回

5月 31日 96.5回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 _{1.5}
2 ₄	3 ₄	4 ₄	5 ₄	6 ₄	7 _{1.5}	8 _{1.5}
9 ₄	10 ₄	11 ₄	12 ₄	13 ₄	14 _{1.5}	15 _{1.5}
16 ₄	17 ₄	18 ₄	19 ₄	20 ₄	21 _{1.5}	22 _{1.5}
23 ₄	24 ₄	25 ₄	26 ₄	27 ₄	28 _{1.5}	29 _{1.5}
30 ₄						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 ₄	2 ₄	3 ₄	4 ₄	5 _{1.5}	6 _{1.5}
7 ₄	8 ₄	9 ₄	10 ₄	11 ₄	12 _{1.5}	13 _{1.5}
14 ₄	15 ₄	16 ₄	17 ₄	18 ₄	19 _{1.5}	20 _{1.5}
21 _{1.5}	22 ₄	23 ₄	24 ₄	25 ₄	26 _{1.5}	27 _{1.5}
28 ₄	29 ₄	30 ₄	31 ₄			

6月 30日 97.5回

7月 31日 101.5回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 ₄	2 _{1.5}	3 _{1.5}
4 ₄	5 ₄	6 ₄	7 ₄	8 ₄	9 _{1.5}	10 _{1.5}
11 _{1.5}	12 ₄	13 ₄	14 ₄	15 ₄	16 _{1.5}	17 _{1.5}
18 ₄	19 ₄	20 ₄	21 ₄	22 ₄	23 _{1.5}	24 _{1.5}
25 ₄	26 ₄	27 ₄	28 ₄	29 ₄	30 _{1.5}	31 _{1.5}

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 ₄	2 ₄	3 ₄	4 ₄	5 ₄	6 _{1.5}	7 _{1.5}
8 ₄	9 ₄	10 ₄	11 ₄	12 ₄	13 _{1.5}	14 _{1.5}
15 _{1.5}	16 ₄	17 ₄	18 ₄	19 ₄	20 _{1.5}	21 _{1.5}
22 ₄	23 _{1.5}	24 ₄	25 ₄	26 ₄	27 _{1.5}	28 _{1.5}
29 ₄	30 ₄					

8月 31日 96.5回

9月 30日 95.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5 5.5	6 5.5
7	8	9	10	11	12 5.5	13 5.5
14 5.5	15	16	17	18	19 5.5	20 5.5
21	22	23	24	25	26 5.5	27 5.5
28	29	30	31			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2 5.5	3 5.5
4 5.5	5	6	7	8	9 5.5	10 5.5
11	12	13	14	15	16 5.5	17 5.5
18	19	20	21	22	23 5.5	24 5.5
25	26	27	28	29	30 5.5	

10月 9日 49.5回

11月 10日 55.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 5.5
2	3	4	5	6	7 5.5	8 5.5
9	10	11	12	13	14 5.5	15 5.5
16	17	18	19	20	21 5.5	22 5.5
23	24	25	26	27	28 5.5	29 5.5
30 5.5	31 5.5					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5
6	7	8	9	10	11 5.5	12 5.5
13 5.5	14	15	16	17	18 5.5	19 5.5
20	21	22	23	24	25 5.5	26 5.5
27	28	29	30	31		

12月 11日 60.5回

1月 12日 66.回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 5.5	2 5.5
3	4	5	6	7	8 5.5	9 5.5
10	11 5.5	12	13	14	15 5.5	16 5.5
17	18	19	20	21	22 5.5	23 5.5
24 5.5	25	26	27	28		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 5.5	2 5.5
3	4	5	6	7	8 5.5	9 5.5
10	11	12	13	14	15 5.5	16 5.5
17	18	19	20 5.5	21	22 5.5	23 5.5
24	25	26	27	28	29 5.5	30 5.5
31						

2月 10日 55.回

3月 11日 60.5回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5 5.5	6 5.5
7	8	9	10	11	12 5.5	13 5.5
14	15	16	17	18	19 5.5	20 5.5
21	22	23	24	25	26 5.5	27 5.5
28	29 5.5	30				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3 5.5	4 5.5
5 5.5	6 5.5	7	8	9	10 5.5	11 5.5
12	13	14	15	16	17 5.5	18 5.5
19	20	21	22	23	24 5.5	25 5.5
26	27	28	29	30	31 5.5	

4月 9日 49.5回

5月 11日 60.5回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 5.5
2	3	4	5	6	7 5.5	8 5.5
9	10	11	12	13	14 5.5	15 5.5
16	17	18	19	20	21 5.5	22 5.5
23	24	25	26	27	28 5.5	29 5.5
30						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6 5.5
7	8	9	10	11	12 5.5	13 5.5
14	15	16	17	18	19 5.5	20 5.5
21 5.5	22	23	24	25	26 5.5	27 5.5
28	29	30	31			

6月 9日 49.5回

7月 9日 49.5回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2 5.5	3 5.5
4	5	6	7	8	9 5.5	10 5.5
11 5.5	12	13	14	15	16 5.5	17 5.5
18	19	20	21	22	23 5.5	24 5.5
25	26	27	28	29	30 5.5	31 5.5

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6 5.5	7 5.5
8	9	10	11	12	13 5.5	14 5.5
15 5.5	16	17	18	19	20 5.5	21 5.5
22	23 5.5	24	25	26	27 5.5	28 5.5
29	30					

8月 11日 60.5回

9月 10日 55.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月 31日 155.回

11月 30日 150.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

12月 31日 155.回

1月 31日 155.回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月 28日 140.回

3月 31日 155.回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

4月 30日 150.回

5月 31日 155.回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月 30日 150.回

7月 31日 155.回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

8月 31日 155.回

9月 30日 150.回

R7年度フィーダー系統別運行キロ程表

申請番号1 日野滝畑コミュニティ(河内長野駅前～日野～滝畑ダム)

停留所名	河内長野駅前	錦町	むくの本	長野車庫	下高向	中高向	高向公民館前	上高向	高向	古保	汐滝橋	中日野	日野	日野コミュニティセンター	日野口	奥天野	サイクルセンター	清掃工場前	滝尻	滝尻口	滝畑ダムサイト	清水	夕月橋	滝畑ダム		
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.2	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.9	0.7	0.4	1.1	2.0	0.5	0.7	0.7	0.8	0.4	0.8	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.3	1.7	2.2	2.5	2.9	3.1	3.5	4.1	4.5	5.0	5.4	5.8	6.7	7.4	7.8	8.9	10.9	11.4	12.1	12.8	13.6	14.0	14.8	—

申請番号2 高向線1(河内長野駅前～中高向～高向)

停留所名	河内長野駅前	錦町	むくの本	長野車庫	下高向	中高向	高向公民館前	上高向	高向	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.2	0.4	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.3	1.7	2.2	2.5	2.9	3.1	3.5	—

申請番号3 天野山線5(河内長野駅前～清崎～旭ヶ丘)

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	畑集会所前	旭ヶ丘口	旭ヶ丘	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.4	0.3	0.3	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.8	4.1	4.4	—

申請番号4 天野山線4(河内長野駅前～旭ヶ丘～天野山)

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	畑集会所前	旭ヶ丘口	旭ヶ丘	旭ヶ丘口	畑集会所前	広野	下里口	門前	天野山	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	0.7	0.8	0.4	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.8	4.1	4.4	4.7	5.0	5.1	5.8	6.6	7.0	—

申請番号5 天野山線3(河内長野駅前～天野山～サイクルセンター)

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	広野	下里口	門前	天野山	日野口	奥天野	サイクルセンター	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.3	0.7	0.8	0.4	0.9	0.7	0.4	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.7	4.4	5.2	5.6	6.5	7.2	7.6	—

申請番号6 日野滝畑コミュニティ2(河内長野駅前～奥河内くろまろの郷～日野～滝畑ダム)

停留所名	河内長野駅前	錦町	むくの本	長野車庫	下高向	中高向	高向公民館前	奥河内くろまろの郷	上高向	高向	古保	汐滝橋	中日野	日野	日野コミュニティセンター	日野口	奥天野	サイクルセンター	清掃工場前	滝尻	滝尻口	滝畑ダムサイト	清水	夕月橋	滝畑ダム		
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.9	0.7	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.9	0.7	0.4	1.1	2.0	0.5	0.7	0.7	0.8	0.4	0.8	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.3	1.7	2.2	2.5	2.9	3.8	4.5	4.9	5.5	5.9	6.4	6.8	7.2	8.1	8.8	9.2	10.3	12.3	12.8	13.5	14.2	15.0	15.4	16.2	—

R7年度フィーダー系統別運行キロ程表

申請番号1 日野滝畑コミュニティ(河内長野駅前～日野～滝畑ダム)

停留所名	河内長野駅前	錦町	むくの本	長野車庫	下高向	中高向	高向公民館前	上高向	高向	古保	汐滝橋	中日野	日野	日野コミュニティセンター	日野口	奥天野	サイクルセンター	清掃工場前	滝尻	滝尻口	滝畑ダムサイト	清水	夕月橋	滝畑ダム		
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.2	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.9	0.7	0.4	1.1	2.0	0.5	0.7	0.7	0.8	0.4	0.8	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.3	1.7	2.2	2.5	2.9	3.1	3.5	4.1	4.5	5.0	5.4	5.8	6.7	7.4	7.8	8.9	10.9	11.4	12.1	12.8	13.6	14.0	14.8	—

申請番号2 高向線1(河内長野駅前～中高向～高向)

停留所名	河内長野駅前	錦町	むくの本	長野車庫	下高向	中高向	高向公民館前	上高向	高向	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.2	0.4	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.3	1.7	2.2	2.5	2.9	3.1	3.5	—

申請番号3 天野山線5(河内長野駅前～清崎～旭ヶ丘)

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	畑集会所前	旭ヶ丘口	旭ヶ丘	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.4	0.3	0.3	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.8	4.1	4.4	—

申請番号4 天野山線4(河内長野駅前～旭ヶ丘～天野山)

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	畑集会所前	旭ヶ丘口	旭ヶ丘	旭ヶ丘口	畑集会所前	広野	下里口	門前	天野山	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	0.7	0.8	0.4	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.8	4.1	4.4	4.7	5.0	5.1	5.8	6.6	7.0	—

申請番号5 天野山線3(河内長野駅前～天野山～サイクルセンター)

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	広野	下里口	門前	天野山	日野口	奥天野	サイクルセンター	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.3	0.7	0.8	0.4	0.9	0.7	0.4	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.7	4.4	5.2	5.6	6.5	7.2	7.6	—

申請番号6 日野滝畑コミュニティ2(河内長野駅前～奥河内くろまろの郷～日野～滝畑ダム)

停留所名	河内長野駅前	錦町	むくの本	長野車庫	下高向	中高向	高向公民館前	奥河内くろまろの郷	上高向	高向	古保	汐滝橋	中日野	日野	日野コミュニティセンター	日野口	奥天野	サイクルセンター	清掃工場前	滝尻	滝尻口	滝畑ダムサイト	清水	夕月橋	滝畑ダム		
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.9	0.7	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.9	0.7	0.4	1.1	2.0	0.5	0.7	0.7	0.8	0.4	0.8	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.3	1.7	2.2	2.5	2.9	3.8	4.5	4.9	5.5	5.9	6.4	6.8	7.2	8.1	8.8	9.2	10.3	12.3	12.8	13.5	14.2	15.0	15.4	16.2	—

議題(3) 公共交通網リ・デザインを見据えた情報収集のための実証実験について

地域公共交通計画 基本方針①-①将来像である「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指した取り組みの推進
 基本方針②-④ICTを活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討
 基本方針③-⑤三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討

1. 取組背景

地域公共交通を取り巻く状況は、人口減少やマイカー利用の普及など長期的な需要減に加え、昨今の新型コロナウイルスの影響や燃料費高騰、また「2024年問題」による運転手不足など、厳しい状況に置かれており、全国的に公共交通の維持は喫緊の課題となっております。本市においても状況は同様であり、今後、市・交通事業者を始め、地域の多様な関係者が連携・協働する「共創」により、地域公共交通網の再構築「リ・デザイン」を進めることで新たな価値を生み出し、持続可能性、利便性、生産性を高める必要があります。そのため、まずは現状の移動需要や利用実態等の情報収集を行い、検討を進めるため、実証実験を実施します。

2. 目指すべき姿

本市の「河内長野市地域公共交通計画 交通のあり方 基本方針」にもある「将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通」を実現するためには、まちの変化にも対応した持続可能な公共交通網の構築が必要です。

今回の実証実験で得られたデータを元に、鉄道・路線バス・コミュニティバスなど既存市内交通を有効活用し、各々の移動手段をシームレスにつなぐことで、市全体の交通ネットワークの維持を目指します。また、多様な関係者との共創を深め、移動することへの新たな価値を付加することで、移動の魅力向上を図り、その活性化を図ります。

3. 令和6年度共創・MaaS実証プロジェクトについて

国土交通省による「共創・MaaS実証プロジェクト」は、交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者が連携・協働した取組を通じて、地域交通の維持・活性化を図る事業を支援するものです。

この補助メニューを活用し、本市においては、バスと鉄道が連携することで、利用者にとっての新しい価値観を生み出すために、市民の移動ニーズの再検討、及び交通網全体の中で公共交通が利用しやすくなる仕組みを作る新しいシステムの導入について、実証実験を実施します。

具体的には、

- ① 以前からの市民ニーズに合わせた新ルートでのバスの実証運行
- ② 市内のシームレスな移動や交通・商業との連携を目指したデジタル乗車券の導入実験を実施します。

なお、「共創・MaaS実証プロジェクト」では、「河内長野市公共交通網リ・デザイン共創プラットフォーム」として、本市のほか、南海電気鉄道株式会社、南海バス株式会社、河内長野市社会福祉協議会、および道の駅くろまろの郷（一富士ケータリング株式会社）がプラットフォームの構成員となり、事業を進めていく予定です。

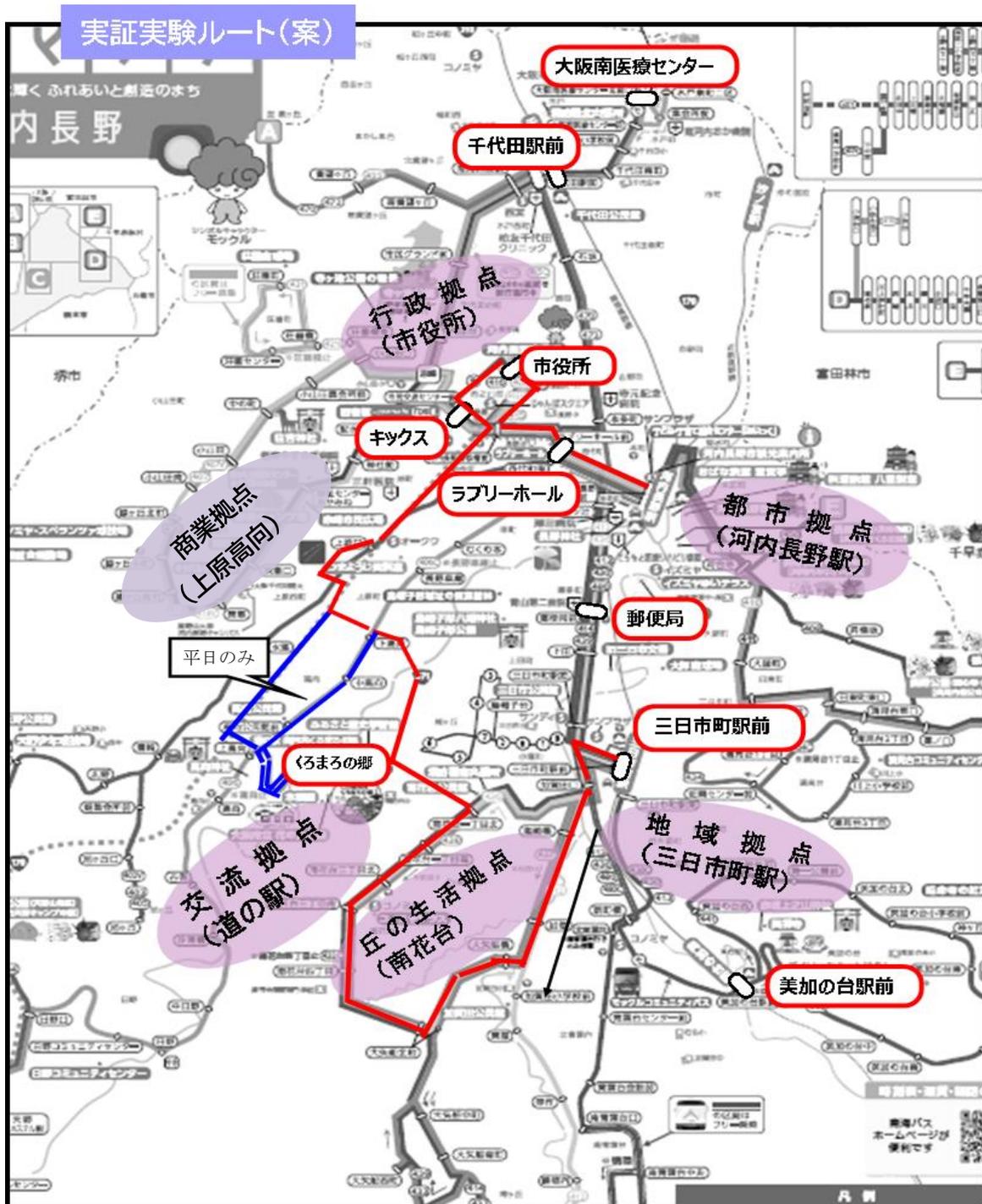
※くろまろの郷（一富士ケータリング）は、QR乗車券を活用し、施設誘客や魅力向上を検討中。

4. 実証実験の内容

① コミュニティバスの新規ルート実証運行

市の新たな賑わい拠点である農産物直売所や商業地と、従来からの拠点（市役所、鉄道駅）を結ぶ新ルートでのバス実証運行を2か月間（8便/日）実施し、利用実績（デジタル乗車券およびOD調査）やアンケート等を通して、最新の移動需要や利用実態のデータ収集を目的とします。

- ・期間 令和6年10月～11月（約2ヶ月間）
- ・運賃 1乗車 200円（現行モックルコミュニティバスと同額の予定）
- ・実証ルート 三日市町駅前～丘の生活拠点（南花台）～交流拠点（道の駅「くろまろの郷」）～商業（上原高向地区）～行政拠点（市役所・図書館等）～河内長野駅前
※道の駅「くろまろの郷」へは平日のみ運行



② デジタル乗車券の導入実験

市内全域でバスと鉄道の相互利用を図るためのデジタル乗車券の導入実験（市内1日乗り放題 QR 乗車券）を実施し、バスと鉄道の共通決済システムを生み出すことで、市民の移動を支援します。

バス実証運行ルートおよび市内全域での輸送実績の把握や相互利用のデータ収集に活用し、新たな運賃施策の導入に役立てるとともに、バス交通に依存した市域内の移動体系から鉄道も組み入れた移動を支援することで、より持続性の高い公共交通網を検討します。

QR 乗車券は、河内長野市内の南海電鉄（千代田～天見間）および南海バス（コミュニティバス含む）が1日乗り放題になります。

- ・ 期間 令和6年10月～11月（約2ヶ月間）※コミュニティバスの新規ルート実証運行と同時期
- ・ 内容 河内長野市内の南海電鉄・南海バスが利用可能となるQRコードを活用した1日フリー乗車券
- ・ 価格 700円（モックルチケットと同価格）



(QR 乗車券対応改札機)



(QR 乗車券イメージ)

5. 実証実験のスケジュール（予定）

- | | |
|---------|------------------|
| 6月 | 補助金交付決定、事業開始 |
| 7月～9月 | 実証実験準備、周知 |
| 10月～11月 | 実証実験実施 |
| 12月～1月 | 結果検証 結果を次年度以降に反映 |

6. 今後の進め方について

今回の実証実験で得られた移動需要や市民の意見等の実証実験結果については、持続可能な公共交通網を再構築するために、河内長野市地域公共交通会議において情報共有を図りながら、鉄道や路線バス、コミュニティバスの役割を見直します。また、鉄道バス共通のデジタル乗車券についても、価格設定や公費負担の課題を整理し、導入を検討します。

モックルコミュニティバスの運賃改定について

1 市のかかわり

モックルコミュニティバスは、平成14年7月より市内路線バスをネットワーク化し、市民の交通利便の向上を図ることを目的として、河内長野市が計画し、乗合バス事業者である南海バス株式会社に委託することで運行を実施しています。

また、利用促進施策として、平成22年度からは「上限200円運賃の試行運行」、平成25年度からは「日曜日限定の同伴者割引」を実施しています。

2 料金改定の背景

モックルコミュニティバスは、路線バスと並走する部分もあることから、南海バス株式会社の運賃表を準用してきました。今回、南海バス株式会社が令和6年7月1日から運賃改定の認可を申請したことに伴い、モックルコミュニティバスの運賃についても改定を実施いたします。

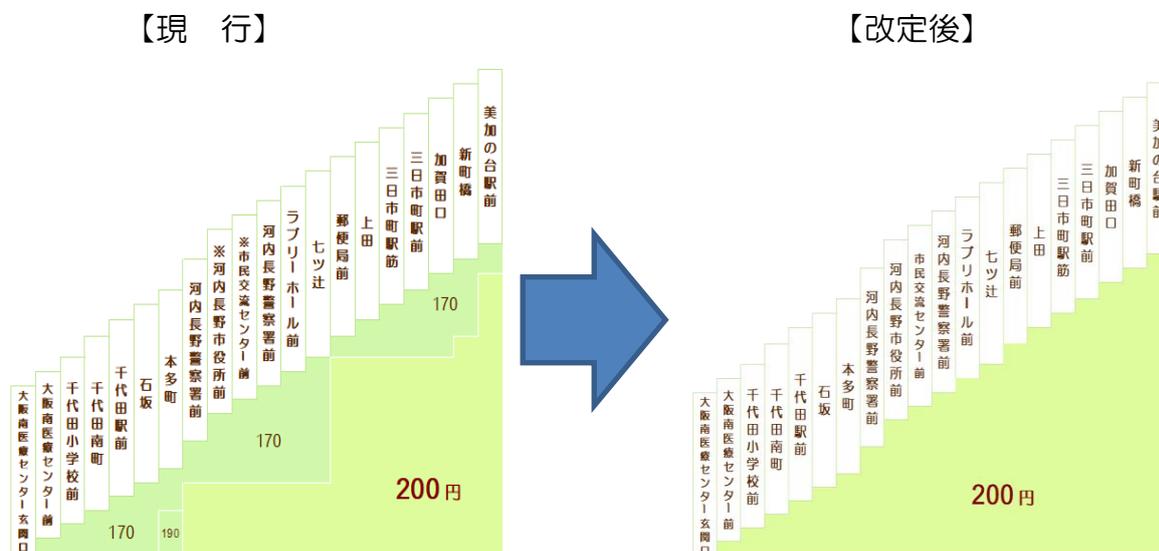
3 値上げ後の運賃について

具体的には、170円区間および190円区間がすべて200円となりますが、200円以上の区間につきましては、本交通会議での施策である「上限200円運賃の試行運行」を継続するため、200円均一運賃とします。

この運賃改定につきまして、令和6年5月20日から27日に料金協議に関するワーキンググループを書面にて開催し、協議が調いでしたので、南海バス株式会社より近畿運輸局へ届出を行いました。

令和6年7月1日から運賃改定を実施する予定です。

なお、料金改定については、本市7月号広報およびホームページにおいて、周知しています。



※上限２００円の試行運行は継続するため、改定後の運賃は均一料金になります。

また、日曜日限定の同伴者割引についても引き続き実施します。

幼児・児童の運賃については、大人の半額（１０円単位で切り上げ）となります。

<定期券の料金>

通勤定期運賃表

【旧】

通勤	大人通勤定期券			小児通勤定期券		
基準片道運賃	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
170円	7,140	20,350	38,560	3,570	10,180	19,280
190円	7,980	22,740	43,090	3,990	11,370	21,550
200円	8,400	23,940	45,360	4,200	11,970	22,680



【新】

通勤	大人通勤定期券			小児通勤定期券		
基準片道運賃	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
200円	8,400	23,940	45,360	4,200	11,970	22,680

通学定期運賃表

【旧】

通学	大人通学定期券							小児通学定期券		
基準片道運賃	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	1学期	2学期	3学期	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
170円	6,120	17,440	33,050	44,060	19,770	22,090	15,710	3,060	8,720	16,530
190円	6,840	19,490	36,940	49,250	22,090	24,690	17,560	3,420	9,750	18,470
200円	7,200	20,520	38,880	51,840	23,260	25,990	18,480	3,600	10,260	19,440



【新】

通学	大人通学定期券							小児通学定期券		
基準片道運賃	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	1学期	2学期	3学期	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
200円	7,200	20,520	38,880	51,840	23,260	25,990	18,480	3,600	10,260	19,440

以上